

お問い合わせ 大隅税務署 ☎ 099-482-0007

◎税務署が開設する
申告相談会場

①開設場所

大隅税務署

(大隅合同庁舎4階会議室)

大隅町岩川6491番地2

②開設期間

2月17日(月)～

3月17日(月)

※土日祝日を除く

③受付時間

午前9時～午後4時

◎電話相談

大隅税務署

☎ 099-482-0007

※自動音声案内

確定申告の相談は「0」番を選択してください。「確定申告電話相談センター」におつなぎします。

◎LINE予約

国税庁はLINE公式アカウントを開設しています。友達追加するだけで、

確定申告会場に入場するための入場整理券を事前発行できます。また所得税に関する情報を検索できます。入場整理券の事前発行は2月17日(月)以降、順次開始していきます。

国税庁 LINE
公式アカウント



※確定申告会場への入場は、入場整理券のある方(事前予約をした方)を優先して案内しています。入場整理券をお持ちでない方はお待ちいただくことがあります。



国民年金
のはなし

令和6年分公的年金等の源泉徴収票の送付について

【本 庁】市民環境課 国民年金係 ☎ 0986-76-8805
【大隅支所】地域振興課 市民環境係 ☎ 099-482-5923

【財部支所】地域振興課 市民環境係 ☎ 0986-72-0934
【鹿屋年金事務所】 ☎ 0994-42-5121

※はじめに音声ガイドが対応します

日本年金機構から老齢・退職年金を受給している方全員に、令和6年2月から12月支給分までの金額を記載した源泉徴収票を、令和7年1月上旬から中旬にかけて順次発送されます。確定申告などで必要な方は大切に保管してください。紛失された場合は再交付手続きができます。基礎年金番号のわかるものを控えて年金事務所へお問い合わせいただくか、市役所窓口へお越しください。手続後ご自宅へ郵送されます。

※ 障害年金や遺族年金は非課税所得であるため、源泉徴収票は送付されません

鹿屋年金事務所による出張年金相談 ※年金請求の相談が優先となります

日 程	時 間	場 所	予 約 先
1月8日(水)	午前9時30分～ 午後3時30分	大隅支所 別館2階 大会議室	大隅支所 市民環境係 ☎ 099-482-5923

相談は無料ですが予約が必要です。定員になり次第締め切ります。